Ⅱ　教育の概要

「学校の教育目標の達成に向けて教職員が一丸となり、日々、組織的・計画的に展開する教育活動に、『人の心をひきつける』魅力ある学校」

1　教育方針

児童生徒一人一人の障害の実態や特性に応じて、意欲的に生きる力を養い、社会的自立に向けて、個々の教育的ニーズに応じた指導及び支援を行う。

2　教育内容

（1）病弱単一障害課程　小中高等学校に準ずる教育を行う。

（2）病弱重複障害課程　自立活動を主とした指導と各教科等を合わせた指導を行う。

（3）知的障害課程　教科指導と各教科等を合わせた指導を主とした教育を行う。

（4）分教室（病弱単一障害課程）　小中学校に準ずる教育を行う。

（5）分教室（病弱重複障害課程）　教科指導と各教科等を合わせた指導を主とした教育を行う。

（6）訪問教育（重度重複・難病）　通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、個々の病気や障害の状況及び能力に応じた教育を行う。

3　教育目標

（1）一人一人の児童生徒の持てる力を引き出す

（2）社会的自立と自己実現を目指す

（3）すこやかな体と豊かな心を育てる

4　本年度　重点目標

（1）アセスメントの積極的な活用と保護者とのより確実な連携

（2）学部を超えた情報共有と連携

（3）新型コロナウイルス感染症対策を含めた安全管理の徹底

5　教科等の指導及び生徒指導（特別教育活動を含む）の重点

（1）教科指導

個々の特性や発達段階に応じた学習指導を工夫し、児童生徒が自ら学ぼうとする意欲を培う。

＜重点目標＞

① 指導内容を精選し、基礎的・基本的事項の定着を図る。

② 個々の障害の実態に応じた学習目標を設定し、指導の徹底を図る。

③ 学習の達成状況を的確に把握し、評価を生かした指導を進める。

④ 視聴覚機器や情報機器を活用した指導を進める。

（2）道徳教育

人間としてより良く生きるための基本的な心構えや行動の在り方を学ばせ、児童生徒の内面に根ざした道徳性を養い、現在・未来に向けて人生や社会を切り開く実践的な力を培う。

＜重点目標＞

① 自分の良さを知り、自信と感動する心を持ち、楽しく生活する気持ちを育てる（気持ち）

② 場面に応じた適切な言動を考え、他者を思いやる心を育てる（思いやり）

③ 自分の役割を自覚し、自ら考え、判断して行動する力を育てる（判断力）

（3）人権教育

「人権教育基本方針」に基づき、児童生徒が様々な活動や体験を通して、確かな人権意識を身につけ、互いを思いやり、尊重し、命や人権を大切にする心の教育を推進する。

＜重点目標＞育てたい児童生徒像

① 病気や障害に負けない心を持つ児童生徒

② 病気や障害の状態に応じ、社会に積極的に参加する児童生徒

③ 病気や障害の状態に応じ、持てる能力を発揮し、課題を解決していく児童生徒

（4）自立活動

児童生徒個々の心身の状態や発達段階に応じ、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

＜重点目標＞

① 自立活動及びその個別の指導計画に関する研究を深める。

② 児童生徒個々の病種や障害及び特性等に対する理解を深め、教育的ニーズに即した支援を行う。

③ 各病種及び障害に応じた支援の重点目標を次のように設定する。

ア　脳性まひ等の重度重複障害

一人一人の障害の実態を把握し、基礎的な身体能力の維持向上や社会性の伸長を図る。

イ　筋ジストロフィー等の筋疾患

現存機能の維持及び障害を克服する意欲の向上を促す。

ウ　慢性疾患

自己の身体の状態に対する理解を深め、個々の状態に応じた生活習慣を身につけさせるとともに、心理的適応及び体力の向上を図る。

エ　精神疾患等

自己の心身の状態に対する理解を深め、基礎学力と心理的適応の向上を図る。

オ　知的障害

障害の状態及び特性を的確に把握して個々の課題を明確にし、生活自立や社会参加に対する意欲と豊かな心を育てる。

（5）生徒指導

基本的な生活習慣を身につけ、互いに思いやる心を育み、豊かな情操を養う。

＜重点目標＞

① 教職員と児童生徒、児童生徒相互の人間的ふれあいを深める。

② 児童生徒の内面的な理解に努め、個性の伸長を図る。

③ 生活経験の拡大を図り、自立性を養う。

④ 様々な心身の特性や考え方を持った人たちと、相互に理解を深められるようにコミュニケーショ
ンを図る。

（6）特別活動

個性の伸長を図るとともに、協力してよりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。

＜重点目標＞

① 児童生徒の自主的な活動を促し、活動意欲を高める。

② 異なる年齢との集団行動により、相互理解を深める。

③ 児童生徒会活動を通じて自主性、社会性、協調性を養う。

④ 校外学習等の学校行事や他校との交流及び共同学習行事を実施して、相互理解を深め、豊かな情操と社会性を培う。

6　訪問教育の充実

病気と障害が多様化、重度重複化している児童生徒の実態を把握し、一人一人を大切にした教育内容や方法を創造し実践する。学校生活や家庭・病院内での生活を充実させ、児童生徒の笑顔が輝く教育活動を展開し、将来を見通した児童生徒の「生きる力」の獲得を図る。

＜重点目標＞

① 児童生徒が主体的に参加し、「心」を動かすことができる活動を展開する。

② 学習活動を通して生きる喜びを実感させ、一人一人の成長と発達を促す。

③「個別の指導計画」等に則した個別での指導を行い、課題達成に努める。

④ 児童生徒の発達段階や障害の実態に即した指導ができるよう、指導方法及び授業研究や教材研究に努める。

⑤ 医療機関をはじめ関係諸機関及び家庭との連携を図り、協調して教育活動の充実に努める。

7　健康管理に関する指導の重点

児童生徒の疾病・障害の実態を踏まえて、個々の状態に応じた健康の自己管理能力を身につけさせるとともに、健康の保持増進に努める。

＜重点目標＞

① 学校保健計画のもとに、保健活動を積極的に行う。

② 家庭や医療機関と連絡を取りながら健康観察をし、健康状態を十分に把握して、学校生活をよ

り良い状態で過ごせるように配慮する。

③ 心身の発達段階に応じて適切な性教育を行う。

④ 学校安全計画のもとに、疾病・障害に応じた安全教育を推進する。

⑤ 医療的ケアを必要とする児童生徒のニーズに応えるため、指導医・主治医・看護師との連携を密にして保護者の要望に応える。

8　防災教育の推進

阪神・淡路大震災から得た教訓を生かして、防災体制を見直すとともに安全教育の充実を図る。生命の大切さや、共に生きる喜び、自然に対する畏敬の念を育て、人間としての在り方や生き方を考えさせる。

＜重点目標＞

① 安全教育の充実と防災意識の高揚に努める。

② 地震等による災害から、自らの生命を守るために必要な能力を育てる。

③ 激甚災害を想定し、水食糧等防災用品の備蓄に努めるとともに、三田市と連携し福祉避難所としての機能の充実を図る。

④ 災害時、福祉避難所として機能するよう職員の動きを共通理解する。

⑤ 警察と連携し、不審者対応の職員研修を実施することで、安全・安心な学校づくりへの一助とする。

9　研究推進

＜重点目標＞

① 教育内容の精選や指導方法の改善ための授業研究を進める。

② 在籍児童生徒の実態に応じた自立活動の内容について研究を深める。

③ 児童生徒の教育課程に応じた課題分析を行い、保護者や関係機関と連携に努めながら教育内容や教育方法を研究する。

④ 教材・教具の工夫及び教育機器の活用を推進し、学習効果を高める具体的な方法について理解を深める。

⑤ 学校全体で教員が指導技術や研修の情報を共有する。

⑥ 病弱教育の充実に向け、各種研究団体との研究協議を進める。

10　地域の特別支援教育のセンター的機能

（1）教育相談

① 本校

ア　電話相談、来校相談、巡回相談　【校区内（知的部門）、全県（病弱部門）】

イ　巡回教育相談（保・幼・小・中学校の通常学級　指導補助員配置校等）【三田市】

ウ　特別支援学級担当者研修（自立活動等）【三田市】

② ひかりの森分教室　　精神疾患で入院する児童生徒向け【全県（病弱部門）】

③ 総合リハビリテーション訪問学級　整形・睡眠で入院する児童生徒向け【全県（病弱部門）】

（２）理解・啓発に関する会等

① 本校「特別支援教育研修講座」

② ひかりの森分教室「病弱教育研修講座」

③ 総合リハビリテーション訪問学級「病弱教育研修講座」

（３）地域連携

① 知的部門（三田市）

ア 教育支援相談チーム（巡回相談員、関係機関相談員等）情報交換、情報発信

イ 就学相談会（相談員として参加）

② 知的部門（西宮市北部）

ア 巡回相談

イ 研修会

③ 病弱部門（全県）

ア ひかりの森分教室、総合リハビリテーション訪問学級を中心とした病弱児への対応【随時】イ 特別支援学校のネットワーク連絡会議（本校コーディネーターが参加）

兵庫県下７地区（阪神・丹波・但馬・淡路・播磨東・播磨西・神戸）

11　キャリア教育・就労支援の推進

卒業後も希望を持って充実した人生を送ることができるよう、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な進路指導を行う。

＜重点目標＞

① 将来の自分と社会とのかかわり方や生き方について考え、児童生徒が主体的に進路を選択できるように支援する。

② 児童生徒の個性や障害の状態、将来の進路希望等を踏まえながら、キャリア教育全体計画に基づき、一貫性のある組織的、系統的な指導を行う。

③ 地域の関係機関と連携しながら、職場見学、現場実習等の体験的活動の充実を図り、社会的、職業的自立に必要な力を育てる。

＜具体的方策＞

① 集団における活動を通して、人間関係をより広げる。

② 体験的活動を通して、社会生活に対する興味や関心を高める。

③ 職場見学、校内実習、現場実習、技能検定等を通して、卒業後の生活に必要な知識、技能及び態度を身につける。

④ 職業能力開発校の見学会、総合リハビリテーションセンターでの職能評価を実施する。

⑤ 市の障害福祉課等との進路懇談会や、ハローワーク等との就職相談会を実施する。

⑥ 保護者を対象に進路ガイダンス、実習説明会、個別の進路相談会を実施する。

⑦ キャリア教育便りや進路情報コーナーを通して、進路に関する情報発信に努める。

12　心のバリアフリー推進事業の実施

医療や生活規制を受けている児童生徒や知的障害のある児童生徒が、地域社会との交流やさまざまな体験活動にチャレンジすることを通して、自らの社会性を培うと同時に、地域社会の人々の特別支援教育に対する理解を深め、病弱・虚弱教育及び知的障害教育の啓発を図る。

＜令和４年度　事業計画＞

病種や障害の異なる児童生徒の実態を考慮して、活動内容についての計画を立案する。

① 志手原小学校交流及び共同学習（７、２月）
志手原小学校児童と本校児童との交流及び共同学習

② 本庄小学校交流及び共同学習（10 月）
本庄小学校児童とさくら訪問学級との交流及び共同学習

③ 兵庫県立北摂三田高等学校との交流及び共同学習（５月）
兵庫県立北摂三田高等学校生と本校生との交流及び共同学習

④「宿泊学習(高等部)（５月）
高等部２年生による宿泊学習（しあわせの村）

⑤ 宿泊学習(小中学部)（５月）
小５中２による自然体験活動（しあわせの村）

⑥ 兵庫県立宝塚北高等学校との交流及び共同学習（１１月）
兵庫県立宝塚北高等学校・演劇科による公演及び本校生との交流及び共同学習

⑦ さくらふれあいコンサート（さくら訪問学級）（１１月）
兵庫県立三田祥雲館高等学校吹奏楽部による医療福祉センターさくらの利用者、保護者、職員、地域の方との交流及び共同学習

⑧ 三田松聖高等学校との交流及び共同学習（12 月）
三田松聖高校生と本校生との交流及び共同学習

⑨ 三田市立ひまわり特別支援学校との交流及び共同学習（10 月）
三田市立ひまわり特別支援学校生と本校生との交流及び共同学習

13　特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の相互理解を一層推進し、地域社会の一員として生きる力をともに育み、その教育効果を一層高めるため、高等学校との交流及び共同学習の多様な在り方を研究する。

兵庫県立三田祥雲館高等学校との交流及び共同学習について、計画的に推進する。

14　スクールバス運行概要

１系統 ＝ 定員２８名　小型バス　　三田市内及び西宮市山口町方面を運行
２系統 ＝ 定員２８名　小型バス　　三田市内を運行
３系統 ＝ 定員１７名　リフト付小型バス　三田市内を運行
４系統 ＝ 定員２７名　小型バス　　三田市内を運行
５系統 ＝ 定員１５名　リフト付小型バス　三田市内及び神戸市北区方面を運行

15　日課表及び年間行事

(1) 日課表

	本　校	分　教　室	訪　問　教　育		
		ひかりの森	在宅及び兵中訪問学級	さくら訪問学級	総リハ訪問学級
第１校時	8:55 ～ 9:40	8:50 ～ 9:35	週３回 １回２時間	9:15～11:00	9:30～10:30
第２校時	9:50 ～10:35	9:45 ～10:30			10:30～11:30
第３校時	10:45 ～11:30	10:40 ～11:25			13:00～14:00
第４校時	11:40 ～12:25	11:35 ～12:20			14:00～15:00
第５校時	13:20 ～14:05	13:15 ～14:00		13:15～15:00	15:00～16:00
第６校時	14:15 ～15:00	14:10 ～14:55			

① 教育課程、病状などによって弾力的に運用する。
② 本校の各学年の校時は次のとおりである。
小学部１年生は、月曜・水曜は第４校時まで金曜は第５校時まで。
小学部２年生は、月曜・水曜は第４校時まで。
小学部３年生は、月曜は第５校時まで、水曜は第４校時まで。
小学部高学年(4～6 年生)は、水曜は第４校時まで。
中学部は、水曜は第５校時まで。
③ 総合リハビリテーション訪問学級は実態に応じて時間設定する。

(2) 年間行事予定（主要行事）

１ 学 期	２ 学 期	３ 学 期	そ の 他
入学式 着任式・離任式 対面式 身体測定等・健康診断 ＰＴＡ総会 春のピクニック 自然体験活動 創立記念日 宿泊学習 火災避難訓練 上野スポーツ大会 学校説明会 現場実習 校内実習 交流及び共同学習 県立三田祥雲館高校 県立北摂三田高校 志手原小学校 さくら訪問学級	上野創作祭 修学旅行 現場実習 校内実習 さくらふれあいコンサート クリスマス会 交流及び共同学習 県立三田祥雲館高校 県立宝塚北高校 三田松聖高校 本庄小学校 ひまわり特別支援学校	新春お楽しみ会 地震火災避難訓練 児童生徒作品展 児童生徒総会 高等部入学者選考 卒業生を祝う会 卒業式 修了式 交流及び共同学習 [志手原小学校]	始業式 終業式 大掃除 定期考査 参観日 （各学期） 体験入学･教育相談 （夏季休業中） 校外散策 ふれあいサポートクラブ （月１～2 回） サッカー部 本校へのスクーリング (在宅訪問学級)